

石岡市告示第582号

一般競争入札（事前審査型）（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年12月8日

石岡市長 谷 島 洋 司

1 入札に付する事項	
件名	石岡市八郷総合支所図書館家具購入
納品場所	石岡市 柿岡5680番地1 地内
調達物品	図書館家具 一式
納入期限	令和3年11月30日まで
予定価格	事後公表
入札保証金	免除
契約保証金	<p>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、次に掲げる場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除することができる。</p> <p>（1）契約の相手方が保険会社との間に、市を被保険者とする履行保証保険契約を締結しているとき。</p> <p>（2）契約の相手方から委託を受けた保険会社と履行保証契約を締結したとき。</p> <p>（3）契約の相手方が過去2年間に市、国（公社、公団を含む。）又は他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を、2回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、当該契約を確実に履行するものと認められるとき。</p>

2 競争入札参加資格	
本入札における競争入札参加資格は、告示日時点で次の要件を全て備えている者とする。	
競争入札参加資格	<p>（1）地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。</p> <p>（2）令和2・3年度石岡市競争入札参加有資格者名簿（物品納入・役務の提供等）（以下「名簿」という。）に登録されており、かつ入札参加希望営業種目（物品）03 家具類 1 木製家具 または2 スチール家具に希望をしていること。</p> <p>（3）石岡市内に本店を有すること。</p>

	<p>(4) 石岡市建設工事等請負業者指名停止等措置要綱（平成 17 年石岡市訓令第 15 号）に基づく指名停止を受けていないこと。ただし、指名停止期間は当該入札の告示日を基準とする。</p> <p>(5) 石岡市建設工事暴力団等排除対策措置要綱（平成 17 年石岡市訓令第 89 号）に基づく指名除外等の措置を受けていないこと。また、同要綱第 5 条に該当する行為も禁止する。</p> <p>(6) 本市の市税が課税対象となっている場合、当該入札参加申請時に当該市税を完納していること。ただし、告示日現在で納期限が到来しているものに限る。</p> <p>(7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 設計図書等の閲覧	
(1) 閲覧期間	公告日から令和 2 年 12 月 23 日（水）午後 5 時まで
(2) 閲覧方法	<p>公告日から令和 2 年 12 月 15 日（火）午後 5 時までに下記の書類を、総務部契約検査課へファクシミリで送信すること。送信後、下記の電話番号へ送信の確認をすること。</p> <p>・ホームページの設計図書閲覧パスワード交付申請書</p> <p>ファクシミリ番号 0299-24-0324</p> <p>電話番号 0299-23-1111</p> <p>パスワードを交付後、石岡市ホームページよりダウンロードすること。</p>

4 質疑，同等品申請書兼承認書及び回答	
(1) 受付日時	<p>質疑：公告日から令和 2 年 12 月 14 日（月）午後 5 時まで</p> <p>同等品申請書兼承認書：公告日から令和 2 年 12 月 15 日（火）午後 3 時まで</p>
(2) 提出先及び方法	<p>質疑または同等品申請書兼承認書をする提出する場合は、石岡市ホームページから様式をダウンロードし、下記のファクシミリ番号へ送信すること。送信後、下記の電話番号へ送信の確認をすること。</p> <p>八郷総合支所 総務課</p> <p>ファクシミリ番号 0299-43-1142</p> <p>電話番号 0299-43-1111</p>
(3) 回答日時及び	令和 2 年 12 月 15 日（火）までに、速やかに質疑者のみに回答

方法	します。
----	------

5 参加申請	
本入札に参加するものは参加申請をし、入札参加資格を有しなければならない。	
(1) 受付日時	公告日から令和2年12月15日(火)午前9時から午後5時まで(開庁日のみ) ※ただし、締め切り日は午後3時まで
(2) 提出先及び方法	石岡市条件付き一般競争入札参加申請書及び添付書類を契約検査課までファクシミリにて申請すること。送信後、下記の電話番号へ送信の確認をすること。 ファクシミリ番号 0299-24-0324 電話番号 0299-23-1111 申請書は、インターネットによるホームページからダウンロードできます。 ホームページアドレス <a href="http://www.city.ishioka.lg.jp">http://www.city.ishioka.lg.jp</a> 上記様式が取得できないときは、契約検査課に用意してあります。
(3) 入札参加資格の決定	入札参加資格がない者には、令和2年12月16日(水)までに連絡します。 令和2年12月16日(水)までに電話連絡の無い場合は、入札参加資格が有るものとする。

6 入札方法等	
(1) 入札方法	郵便入札 日本郵便株式会社(郵便局)が扱っている <u>一般書留</u> 又は <u>簡易書留</u> のいずれか
(2) 入札書等の受付期間	令和2年12月17日(木)午前9時から 令和2年12月22日(火)午後5時まで
(3) 入札時の添付書類	ア 入札書 イ 誓約書(入札様式集よりダウンロードをすること。年度初めの入札時にご提出ください。一度提出していただければ、年度内における入札での提出は不要。)
(4) 入札書送付先	郵便番号315-8640 石岡市石岡一丁目1番地1 石岡市役所 総務部 契約検査課 あて (ポストに投函はしないでください。郵便局の窓口にお出しください。) ※封筒には、件名、入札日、会社名の記載があること。
(5) その他	ア 入札は、郵便入札によるものとし、持参によるものは認

	<p>めない。</p> <p>イ 郵送方法は、「一般書留」、「簡易書留」のいずれかによること。</p> <p>ウ 入札書は、受付期間内に、契約検査課に必着とする。</p> <p>エ 入札回数は1回とする。</p> <p>オ やむを得ない事態が発生したときは、入札の執行を中止し、又は延期するものとする。</p> <p>カ 入札書には、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。</p> <p>キ 入札者は、その提出した入札書の書き換え、引換え又は撤回することができない。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

7 入札（開札）	
(1) 入札（開札）日時	令和2年12月24日（木）午前9時25分
(2) 入札（開札）場所	石岡市役所 本庁 1階 101会議室 茨城県石岡市石岡一丁目1番地1
(3) 入札（開札）の立会い	<p>開札の際の立会いを希望する場合は、当該入札案件の入札参加者とし、令和2年12月23日（水）午後3時までに「入札（開札）立会い希望申請書」を総務部契約検査課へファクシミリで送信すること。</p> <p>ファクシミリ番号 0299-24-0324</p> <p>なお、会場準備の都合により、立会は原則1社1名とする。</p> <p>入札参加者が立会いできない場合は、地方自治法施行令第167条の8第1項の規定により、当該入札事務に関係のない職員が立会うこととする。</p>
(4) 入札結果の公表	入札終了後に、石岡市ホームページに入札結果を掲載する。

8 落札者の決定	
(1) 落札者の決定方法	<p>予定価格以下の価格で、最低の価格を申込みした者を落札とする。</p> <p>落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。</p> <p>くじの執行については「新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた入札の実施について」の「くじによる落札者の</p>

	順位の決定方法」によるものとする。
--	-------------------

#### 9 入札の無効

以下に該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者の入札

(2) 提出書類に虚偽の記載をした者の入札

(3) 談合等、公正な入札を害する行為又はその疑いが払拭できないとされた場合の入札

(4) 入札書が2通以上提出された入札

(5) 入札時の添付書類に不備があった入札

(6) 入札公告に定める期日までに契約検査課に到着しなかった入札書を提出した者の入札

(7) 入札価格を訂正した入札書を提出した者の入札

(8) 金額欄の不明確な記載及び訂正等をした入札

(9) 参加者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係が存在する場合の入札

ア 資本関係において、親会社と子会社の関係にある場合

イ 資本関係において、親会社を同じくする子会社同士

ウ 人的関係において、一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

エ 人的関係において、一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

オ その他上記アないしエと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

#### 10 特約事項

当該競争入札に付する業務は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び石岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年石岡市条例第59号）第3条の規定に該当するので、落札者とは仮契約を締結し、市議会の議決を以って本契約となるものである。

なお、議会の議決を得られなかったことにより落札者に損害が生じても、本市は、一切その責を負わない。

#### 11 その他

(1) 入札に参加するために必要な資格等については、本入札公告に定めるものとする。

(2) 契約にあたっては、契約書の作成を要する。

(3) この入札に参加したものは、当該業務の下請けはできないものとする。

